令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日)

所管部署 障害福祉課

第1 施設概要及び指定管理者

1 施設概要

名 称	水戸市精神障害者社会復帰施設
所 在 地	水戸市笠原町 1370-1
設置根拠	水戸市精神障害者社会復帰施設条例
設置目的	精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る
+/-=n_+-/-	精神障害者自立支援事業所ひだまり
施設内容	精神障害者地域生活支援センターかさはら
利用料金制	□有

2 指定管理者

選定方法	非公募
名 称	社会福祉法人 ひだまり会
構成員	
所 在 地	水戸市加倉井町 104 番地
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年間)
	1 社会復帰施設の維持管理に関すること。
	2 精神障害者自立支援事業所の生活介護に関する事業の運営に関すること。
	3 精神障害者自立支援事業所の自立訓練に関する事業の運営に関すること。
	4 精神障害者自立支援事業所の就労移行支援に関する事業の運営に関すること。
業務内容	5 精神障害者自立支援事業所の就労継続支援に関する事業の運営に関すること。
未伤门台	6 精神障害者地域生活支援センターの相談支援に関する事業の運営に関すること。
	7 精神障害者地域生活支援センターの地域生活支援事業の運営に関すること。
	8 上記のほか設置目的の達成に必要な事業に関すること。
	9 自立支援事業所への通所又は地域生活支援センターの使用の許可に関すること。
	10 市長が社会復帰施設の管理上必要があると認めること。
	[これまでの指定管理者]
その他	水戸市精神障害者社会復帰施設(非公募)
	平成 18 年 4 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日 (3 期 15 年)

第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか(業務の要求水準達成度に関する評価)、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか(利用者の満足度に関する評価)の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、 主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

1 業務の要求水準達成度に関する評価

	評価項目 及び 評価の主な視点	所管課	見の評価
	計画領ロー及び、計画の主な悦点	適正	要改善
(1)	管理業務の実施状況に関する評価		
ア	精神障害者社会復帰施設の維持管理に関すること		
	・施設の保守点検を適切に行っているか。	\bigcirc	
	・必要な修繕を適切に行っているか。		
イ	事業の運営に関すること		
	・精神障害者自立支援事業所の生活介護に関する事業は適切に実施され		
	ているか。		
	・精神障害者自立支援事業所の自立訓練に関する事業は適切に実施され		
	ているか。		
	・精神障害者自立支援事業所の就労移行支援に関する事業は適切に実施		
	されているか。		\cap
	・精神障害者自立支援事業所の就労継続支援に関する事業は適切に実施		
	されているか。		
	・精神障害者地域生活支援センターの相談支援に関する事業は適切に実		
	施されているか。		
	・精神障害者地域生活支援センターの地域生活支援事業に関する事業は		
	適切に実施されているか。		
	・精神障害者地域生活支援センターの精神障害者との交流の機会の提供		

	に関する事業は適切に実施されているか。		
	(施設の稼働率等の目標及び実績については,別紙1「利用状況について」		
	を参照)		
ウ	使用及び通所の許可に関すること		
	・使用許可等に関する業務について,適切に実施されているか。	_	_
工	その他		
	・防火管理は適切に実施されているか。		
	・食事提供に関する業務について,適切に実施されているか。		
	・トラブルや苦情への対応を適切に行っているか。		
	・情報公開の取扱いについては適切に実施しているか。		
	・利用者の意見を取り入れているか。		
	・地域との交流等は適切に行っているか。		
	・参加者負担金等の取扱いは適切に行っているか。		
	・諸規則の整備は適切に行っているか。		
	・各種調査等への対応は適切に行っているか。		
	・市が実施する生活支援拠点等の整備について適切に対応しているか。		
	・個人情報の保護等の取組を適切に実施しているか。		
	・仕様書に基づき,市への業務報告を適切に実施しているか。		
	・市の推進する施策等に機動的に協力することができているか。		
(2)	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
(2)			
	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価		
	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること	0	
	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価組織、職員の配置に関すること・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置し	0	
	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図	0	
	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。	0	
P	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。	0	
P	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること	0	
P	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。)	
P	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管)	
P	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。)	
ア	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。)	
ア	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 事業収支に関すること)	
ア	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決)	
ア	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照)。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。)	
ア	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照)。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。)	
ア イ ウ	管理運営体制の継続性、安定性に関する評価 組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図及び職員配置表」※添付省略を参照)。 ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。 財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。 事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照)。 ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。 サービス向上の取組に関する評価)	0

2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管部	果の評価
計画項目を及び、計画の主な視点	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
ア 利用者アンケートの結果に関すること。		
・令和5年度の利用者アンケートの結果,施設の整理,清掃状況など下記		
の調査項目について, 概ね利用者の満足が得られているか (アンケートの		
調査結果については、別紙4「令和5年度アンケート結果」※添付省略を		
参照)。		
【判断基準】		
「とても良い」及び「良い」を合わせた割合が50%以上,かつ「悪い」及		
び「とても悪い」の割合が10%以下		
【アンケートにおける調査項目】		
○施設の整理,清掃状況		
○職員の応対		
○サービスの満足度		
○設備・備品の使いやすさ		
○施設内の案内表示		
○施設の満足度		
○施設の再利用		
イ 利用者アンケート結果の活用状況に関すること。		
・前年度の利用者アンケートの結果において、利用者から改善を求められ	\circ	
た事項について、改善を図るなど適切に対応しているか。		

3 総括評価

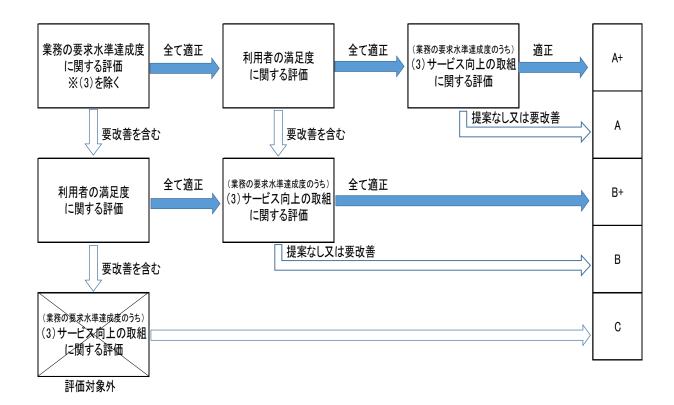
評価	所見
	・ 施設の維持管理に関することについて、保守点検等、計画的に実施しており、適
	正と認められる。
	・ 事業の運営に関することについて、障害者の個性に合わせた個別支援計画の作成
	や,利用者向けの訓練の実施等,事業はおおむね適正に実施されているが,生活介
	護,自立訓練及び就労継続支援に関して,月の延べ利用者数が目標指数に達しなか
	ったため、要改善となった。
В	・ サービス向上の取組に関する評価について、アンケートを実施しニーズ等を把握
D	する必要があるが, 提案事項に対する利用者アンケートを実施していないため,
	要改善となった。
	・ 利用者アンケートについて、施設の整理、清掃状況や職員の応対等すべての項目
	において、判断基準以上であり、適正と認められる。
	・ 施設の管理運営については、おおむね適正に運営がされているが、上記のとお
	り、業務の水準達成度が目標指数に達していないことや、サービス向上の取組に関
	する評価が要改善となったため,総合評価は「B」とする。

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に 関する評価※	利用者の満足度に関する 評価	業務の要求水準達成度の うち,(3)サービス向上の 取組に関する評価
A ⁺	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	"	n	「要改善」である場合,又は,提案による取組がない場合
B ⁺	業務の要求水準達成度,利用 に「要改善」がある場合	者の満足度のいずれか一方	「適正」である場合
В	,	I	「要改善」である場合,又は,提案による取組がない場合
С	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	評価対象外

[※] 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考:総括評価判断フロー】



第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において,要改善の判定を受けた事項に関して,その改善に向けた指定管理者の 取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

		要改善事項	改善に向けた指定管理者
区分	 評価項目	指摘の内容	の取組方針等
 新規	1-(1)-イ	生活介護の目標指数は、月の延	個々の状況に応じた日
利乃			
	事業の運営に関す	ベ利用者数 265 人以上であった x = 1	中活動や生活支援を行い
	ること	が、目標に達しなかったため、サー	サービスの充実を図ると
		ビス内容を充実する等,利用者増	ともに施設を周知するな
		加に向けた取組により改善の必要	ど、利用者の増加に努め
		がある。	る。
新規	1-(1)-イ	自立訓練の目標指数は、月の延	施設での利用が難しい
	事業の運営に関す	べ利用者数 113 人以上であった	精神障害者には自宅訪問
	ること	が,目標に達しなかったため,サー	を行い、個別で生活に応
		ビス内容を充実する等,利用者増	じた訓練を行うなど、利
		加に向けた取組により改善の必要	用者の増加に努める。
		がある。	
新規	1-(1)-イ	就労継続支援の目標指数は、月	一人一人に合った作業
	事業の運営に関す	の延べ利用者数 359 人以上であっ	内容を切れ目なく提供
	ること	たが,目標に達しなかったため,サ	し、作業のモチベーショ
		ービス内容を充実する等,利用者	ンにつなげるなど、利用
		増加に向けた取組により改善の必	者の増加に努める。
		要がある。	
新規	1-(1)-エ	利用者アンケートの内容を事業	利用者アンケートの内
	その他	計画に反映し、利用者の意見の取	容に基づき、利用者の意
		り入れることができていないた	見を反映した,事業計画
		め,改善の必要がある。	を作成する。
新規	1-(3)-ア	提案事項に対する利用者アンケ	アンケート項目の見直
	指定管理者が提案	ートを実施していないため, アン	しを行い, 提案事項のニ
	したサービス向上に	ケートを実施しニーズ等を把握す	ーズ把握に努める。
	資する事業に関する	る必要がある。	
	こと		

【設定した数値目標】

月の利用者数:294人×0.9=265人/月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して9割以上の実績とする

14人(※1)×21日(※2)=294人/月

※1 (利用見込者数)

※2 (年間日数246日÷12か月)

・生活介護の利用者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	288	277	267	246	267	247	266	249	256	243	241	213	3,060
令和4年度	309	284	300	273	301	293	293	301	274	268	247	290	3, 433
増減率(%)	-6.8%	-2.5%	-11.0%	-9.9%	-11.3%	-15.7%	-9.2%	-17.3%	-6.6%	-9.3%	-2.4%	-26.6%	-10.9%
増減要因	利用さている	者の高齢 利用者か	や化に伴 ぶ多いた		護保険⊄ 少傾向と			テする 方する 方	が増え	ている。	生活支	援中心	となっ

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

生活介護の利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	306	268	333	284	295	283	302	296	265	247	247	322	3, 448
令和2年度	289	246	312	323	286	293	335	287	293	259	233	294	3, 450
令和元年度	243	255	227	256	239	222	277	279	261	247	257	298	3,061
平成30年度	317	281	283	290	299	238	267	259	235	225	221	232	3, 147
平成29年度	251	259	294	261	264	265	274	264	245	233	268	332	3, 210

【設定した数値目標】

月の利用者数:126人×0.9=113人/月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して9割以上の実績とする

6人(※1)×21日(※2)=126人/月

※1 (利用見込者数)

※2 (年間日数246日÷12か月)

自立訓練の利用者数

(単位:人)

	自立												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	108	104	138	109	115	106	95	92	93	76	49	24	1, 109
令和4年度	107	90	85	85	117	109	100	134	132	120	121	111	1,311
増減率(%)	0.9%	15.6%	62.4%	28.2%	-1.7%	-2.8%	-5.0%	-31.3%	-29.5%	-36.7%	-59.5%	-78.4%	-15.4%
増減要因	有期 した。	限のサー	-ビスで	あるたと	め,期限	見により	別のサ	ービスに	移った	方がいた	たため利	用者数	が減少

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

自立訓練の利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	98	92	140	138	134	126	135	134	153	119	98	121	1,488
令和2年度	101	95	116	116	98	104	124	115	136	144	143	159	1, 451
令和元年度	124	112	110	109	106	107	103	106	115	94	64	93	1, 243
平成30年度	118	124	133	144	143	117	152	147	131	130	110	121	1,570
平成29年度	128	114	157	141	155	146	145	124	123	124	120	144	1,621

【設定した数値目標】

月の利用者数:63人×0.9=57人/月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して9割以上の実績とする

3人(※1)×21日(※2)=63人/月

※1 (利用見込者数)

※2 (年間日数246日÷12か月)

・就労移行支援の利用者数

(単位:人)

7/4/3 1/ 14/	1	1/ 14 H 2/										\ 1 1	• / •/
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	53	44	57	69	71	69	105	97	86	74	89	74	888
令和4年度	67	66	69	65	76	52	52	51	45	35	43	55	676
増減率(%)	-20.9%	-33.3%	-17.4%	6.2%	-6.6%	32.7%	101.9%	90.2%	91.1%	111.4%	107.0%	34. 5%	31.4%
増減要因 10月から新たに、2名が利用開始となったため、利用者数が増加した。													

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

・就労移行支援の利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	117	101	102	93	78	78	80	78	74	65	67	78	1,011
令和2年度	99	86	95	61	47	70	76	74	75	80	81	126	970
令和元年度	132	133	129	152	145	114	123	112	112	103	90	95	1,440
平成30年度	68	72	95	85	107	82	113	112	95	93	103	125	1, 150
平成29年度	147	142	119	126	137	108	113	108	97	83	84	93	1, 357

【設定した数値目標】

月の利用者数:399人×0.9=359人/月

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して9割以上の実績とする

19人(※1)×21日(※2)=399人/月

※1 (利用見込者数)

※2 (年間日数246日÷12か月)

就労継続支援B型の利用者数

(単位:人)

	(TE-7)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和5年度	363	365	405	373	378	360	375	355	334	313	320	293	4, 234	
令和4年度	359	357	416	375	386	396	395	376	366	363	367	419	4, 575	
増減率(%)	1.1%	2.2%	-2.6%	-0.5%	-2.1%	-9.1%	-5.1%	-5.6%	-8.7%	-13.8%	-12.8%	-30.1%	-7.5%	
増減要因														

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

・就労継続支援B型の利用者数

L		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	373	329	386	366	350	354	366	356	352	337	325	394	4, 288
	令和2年度	403	335	407	422	372	384	376	332	346	328	321	405	4, 431
	令和元年度	391	361	351	396	364	337	425	395	394	380	356	413	4, 563
	平成30年度	365	359	364	369	373	302	397	388	347	343	339	350	4, 296
	平成29年度	384	376	434	384	389	362	384	360	353	332	340	362	4, 460

地域生活支援センターかさはら相談件数について

【設定した数値目標】

年間の利用者数

新規: $8 \div 0.9 = 7 \div / 月$ 変更: $162 \div 0.9 = 146 \div / 月$ 評価: $860 \div 0.9 = 774 \div / 月$

【目標設定の考え方】

予算算定に係る月の延べ利用者数に対して9割以上の実績とする

 $19人(\%1) \times 21日(\%2) = 399人/月$

※1 (利用見込者数)

※2 (年間日数246日÷12か月)

1 相談件数

新規(単位:人)

_ 77 八兄												(半江	<u> </u>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	1	2	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	9
令和4年度	0	0	0	2	1	1	0	1	2	1	1	1	10
増減率(%)				-100.0%	-100.0%	-100.0%		-100.0%	100.0%	-100.0%	-100.0%	-100.0%	-10.0%
増減要因)												

• 変更 (単位: 5月 10月11月12月 計 4月 6月 7月 8月 9月 3月 2月 令和5年度 13 15 11 163 20 13 10 15 12 11 令和4年度 24 18 10 13 10 15 14 163 17 11 12 11 増減率(%) 0.0% 81. 8% -45. 8% -44. 4% -10. 0% 25. 0% -15. 4% 30. 0% 36. 4% -20. 0% 112. 5% -21. 4% 0.0% 増減要因 介護保険制度の利用へ移行し,終結となるケースもあったが,全体数に大きな変動はなし。

• 評価												(単位	::人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	89	88	90	83	80	88	85	91	89	83	86	77	1,029
令和4年度	74	70	64	72	75	72	79	73	73	76	72	74	874
増減率(%)	20.3%	25. 7%	40.6%	15.3%	6.7%	22. 2%	7.6%	24. 7%	21.9%	9.2%	19.4%	4. 1%	17.7%
増減要因	新規和	利用から	の継続	支援を	希望する	ケース	が多く,	モニタ	リング	(評価)	件数が	増加し	た。

(参考) 令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

1 相談件数

・ 新規 (単位:人)

//91/9L												(+1:	<u> / C/ </u>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度		2	2	2	1	3	2						12
令和2年度			2	1	1		1		2	1		1	9
令和元年度	1			3	1	1	4	1	1	4	1	1	18
平成30年度						2	2	1	1	1	3		10
平成29年度													0

・変更(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	18	12	28	21	10	23	10	9	19	12	13	16	191
令和2年度	21	14	28	11	20	10	18	12	28	22	10	22	216

令和元年度	32	18	15	15	19	14	15	13	19	15	11	16	202
平成30年度	33	17	15	13	11	11	16	16	6	16	13	14	181
平成29年度													0

• 評価												(単位	: 人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	69	66	69	78	76	66	85	74	75	75	71	73	877
令和2年度	74	72	64	71	76	73	73	72	58	68	76	74	851
令和元年度	59	58	72	71	63	73	75	63	74	71	72	72	823
平成30年度	62	62	72	69	65	63	65	58	72	64	59	61	772
平成29年度													0

ひだまり・かさはら収支報告書(令和5年度)

第1 管理業務

1 収入の部 (単位:円)

T 000 4 2 FM	l		11 41.	(1
区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
指定管理料	107, 610, 000	106, 582, 000	-1, 028, 000	
その他	9, 471, 000	8, 561, 400	△ 909,600	就労支援事業収入,利用者等外給食費収入,退職給付引当資産取崩収入,受取利息配当金収入,雑収入
収入計(A)	117, 081, 000	115, 143, 400	\triangle 1, 937, 600	

支出の部 (単位:円) 比較 区分 予算額 決算額 備考 (予算-決算))人件費 536, <u>3</u>14 1 人件費 91, 396, 000 90, 859, 686 福利厚生費等を含む 91, 396, 000 90, 859, 686 536, 314 3, 775, 000 750, 000 600, 000 3, 465, 783 708, 204 443, 303 309, 217 41, 796 1 光熱水費 水道代 1 九次 2 通務 4 支払告議 5 広会議 6 保険料 7 條料 156, 697 -60, 433 800,000 860, 433 0 0 40, 480 19, 520 60,000 593, 820 830,000 236, 180 8 燃料費 45, 000 22, 213 22,787複合機リース料 車輌リース料 9 賃借料 1,809,000 2,530,096 -721,096パソコンリース料 駐車場賃借料 税理士顧問業務 セキュリティ業務 除草作業業務 10 委託料 1, 224, 000 1,013,935 210,065 床清掃業務 ごみ処理業務 グリストラップ清掃 クリーニング業務 701, 835 35, 000 11 修繕料 12 租税公課 13 消費税及び 500,000 -35, 000 205,000 390,800 -185,800地方消費税 就労支援事業費支出 給食費支出 消耗器具備品費 保守料 教養娯楽費支出 教育指導費支出 14 雑費 16, 497, 000 14, 642, 233 1,854,767 車輛費支出 保険衛生費支出 雑誌出 |旅費交通費支出

> 研修研究費支出 諸会費支出

1,646,865

2, 183, 179

利用者等外給食費支出

(A) – (B) -1, 410, 000 -1, 164, 421

小計

支出計 (B)

27, 095, 000

118, 491, 000

25, 448, 135

116, 307, 821